

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	フランスベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	FRANCE BED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 池田 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理／総務グループ担当） 長田 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理／総務グループ担当） 長田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,398	25,978	52,430
経常利益 (百万円)	1,480	1,901	3,451
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	851	1,305	2,295
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	743	1,077	2,140
純資産額 (百万円)	37,676	37,408	37,412
総資産額 (百万円)	59,901	60,747	62,217
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	21.95	35.18	59.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.89	61.57	60.13
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,878	2,675	10,408
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,676	3,284	6,995
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	557	624	1,918
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,353	11,033	12,202

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.00	14.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことに伴い、前第2四半期連結累計期間と収益認識に関する会計処理が異なっておりますが、経営成績の状況については、異なる会計処理のまま、前年同期比を記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な状況が続いておりましたが、ワクチン接種率の高まり等により感染症の拡大が抑制され、景気は緩やかに回復に向かうと期待されております。

当社グループにおいては、介護業界は新型コロナウイルス感染症の拡大で高まった在宅介護需要が継続する一方で、家具・インテリア業界では、断続的な緊急事態宣言等の発出により家具店やショールームへの来場客の減少など、販売機会の制限に苦慮いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、新たに2021年4月から3カ年にわたる中期経営計画を策定し、グループで保有する経営資源をシルバービジネスに集中することで、新しい商品やサービスを通じて、介護人材の不足や老老介護の増加などの社会全体で抱える課題の解決を図っていくとともに、持続可能な社会の実現に向けたESG経営を推進していくことにより、企業価値の更なる向上を目指すという方針のもと、主な施策として、福祉用具貸与事業への経営資源集中による事業拡大（メディカルサービス事業）、時代のニーズに合った商品展開による利益率の向上（インテリア健康事業）、継続的な企業成長を支える経営基盤の強化、に取り組んでおります。

こうした中で、当期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、メディカルサービス事業において、主力の福祉用具貸与事業が堅調に推移したことに加え、インテリア健康事業においても、家具販売店等が休業を余儀なくされた前年と比して家庭用ベッド等の販売が回復した結果、当社グループの当期における経営成績は、売上高は25,978百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

また、売上原価率の低減等により、営業利益は1,865百万円（前年同四半期比46.6%増）、経常利益は1,901百万円（前年同四半期比28.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,305百万円（前年同四半期比53.4%増）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメント利益を従来の営業利益に基づく算定から経常利益に基づく算定に変更しており、当期の比較・分析は、変更後のセグメント利益に基づいております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

メディカルサービス事業

主力の福祉用具貸与事業においては、拡大する在宅介護需要に応えるべく、昨年10月に子会社化したカシダス株式会社を含め、東名阪の都市部を中心に福祉用具貸与事業所の拡充や営業員の増員、配送体制の強化に積極的に取り組みました。また、2020年に発売した「離床支援マルチポジションベッド」のテレビコマーシャルやケアマネジャー向け商品体験会の開催により、自立支援や介護負担軽減に繋がる当該製品の認知度向上を図りました。

病院・福祉施設等に対しましては、「見守りケアシステム M2搭載ベッド」や「自動寝返り支援ベッド」など非接触・業務省力化に寄与する製品を中心に販売促進を行いました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は16,446百万円（前年同四半期比9.5%増）、経常利益は1,567百万円（前年同四半期比15.1%増）となりました。

インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、「きれいがつづく」をコンセプトに除菌機能を標準搭載した「ライフトリートメントマットレス」が、長引くコロナ禍による衛生意識の高まりを捉え好調に推移し、利益率の向上に寄与いたしました。なお、「ライフトリートメントマットレス」は、公益財団法人日本環境協会が制定するエコマークの認定を受け、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ商品と認められております。

また、近年の健康志向の高まりに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により整体やマッサージなどに出向くことに抵抗がある中、自宅にいながら手軽にマッサージ効果を得ていただくため、寝た状態で全身のマッサージ

が受けられるベッド型のマッサージ器「RAMIDUS（ラミダス）型」の販売を2021年8月より開始いたしました。

ショールーム施策では、北関東エリア初となる当社グループ直営ショールームを栃木県宇都宮市に新設し、事前予約制や入場制限を行うなど感染予防対策を徹底した上で、お客様の健康維持や睡眠の質の向上に繋がる高付加価値商品をご覧頂く場を拡大いたしました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は9,290百万円（前年同四半期比1.1%増）、経常利益は373百万円（前年同四半期比165.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）と比較して1,469百万円減少し60,747百万円となりました。流動資産は前期末と比較して2,216百万円減少し29,838百万円となりました。主な要因として、増加については、有価証券400百万円、棚卸資産572百万円などであり、減少については、現金及び預金1,668百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（電子記録債権を含む）1,229百万円などであり、固定資産は前期末と比較して756百万円増加し30,891百万円となりました。主な要因は、有形、無形固定資産の取得及び償却によるものであります。

(負債)

負債は、前期末と比較して1,464百万円減少し23,339百万円となりました。主な要因は、リース債務526百万円などの増加に対し、支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）958百万円、未払法人税等621百万円、未払消費税299百万円などの減少によるものであります。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して4百万円減少し37,408百万円となりました。主な要因として、増加については、親会社株主に帰属する四半期純利益1,305百万円などであり、減少については、剰余金の配当599百万円、自己株式の取得及び処分436百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の60.1%から61.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物残高が前期末と比較して1,168百万円減少し、11,033百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,675百万円の収入（前年同四半期は5,878百万円の収入）となりました。主な要因として、収入については、税金等調整前四半期純利益2,043百万円、非資金項目である減価償却費2,619百万円の計上、売上債権の減少1,230百万円などによるものであり、支出については、法人税等の支払額1,046百万円、仕入債務の減少958百万円、棚卸資産の増加572百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,284百万円の支出（前年同四半期は2,676百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の売却157百万円の収入などに対し、有形固定資産の取得3,281百万円、投資有価証券の取得199百万円による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、624百万円の支出（前年同四半期は557百万円の支出）となりました。主な要因として、収入については、短期借入れ300百万円、セール・アンド・リースバック2,085百万円であり、支出については、社債の償還300百万円、自己株式の取得490百万円、ファイナンス・リース債務の返済1,620百万円、配当金の支払い598百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、102百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要ならびに財務政策について

当社グループにおける主な資金需要は、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金であります。

これらの資金需要に対しては、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債（私募債）、セール・アンド・リースバックにより調達しており、グループとして最適な資金調達を実現するために、当社が中心となり調達を行っております。

また、当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、グループ各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで金融費用の削減を図っております。なお、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債残高は12,996百万円となりました。内訳としては、短期及び長期借入金3,900百万円（短期借入金3,600百万円、1年内返済予定の長期借入金300百万円）、社債2,700百万円（1年内償還予定を含む）、リース債務6,396百万円であります。

一方、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は11,033百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,168百万円減少しております。将来発生し得る資金需要について、当社グループの主力事業であるメディカルサービス事業の福祉用具貸与事業に係るレンタル資産への投資に関しては、セール・アンド・リースバックにより、その他の大型設備投資に関しては、手元資金及び銀行借入により、また、運転資金、株主還元に関しては、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び手元資金により対応可能と認識しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,397,500	41,397,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	41,397,500	41,397,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	41,397	-	3,000	-	750

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
池田 茂	東京都国分寺市	5,605	15.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,930	10.62
有限会社しげる不動産	東京都昭島市中神町1148	2,110	5.70
渡部 恵美子	東京都府中市	1,540	4.16
早崎 静子	東京都立川市	1,535	4.15
永井 美代子	東京都三鷹市	1,471	3.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,078	2.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	927	2.50
池田 シノエ	東京都国分寺市	912	2.46
フランスベッド取引先持株会	東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	731	1.97
計	-	19,842	53.63

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式4,404千株があります。

2. 上記の信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,930千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 927千株

3. 2020年12月21日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No. 2)において、2020年12月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外については、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書No. 2)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	659	1.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	149	0.36

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,404,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,963,300	369,633	-
単元未満株式	普通株式 29,700	-	-
発行済株式総数	41,397,500	-	-
総株主の議決権	-	369,633	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フランスベッドホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目22番1号	4,404,500	-	4,404,500	10.63
計	-	4,404,500	-	4,404,500	10.63

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が34株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,702	8,033
受取手形及び売掛金	9,063	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,986
電子記録債権	976	823
有価証券	3,100	3,500
商品及び製品	5,487	5,908
仕掛品	415	383
原材料及び貯蔵品	1,885	2,070
その他	1,438	1,209
貸倒引当金	14	77
流動資産合計	32,055	29,838
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,991	7,027
その他(純額)	12,642	13,521
有形固定資産合計	19,633	20,548
無形固定資産		
のれん	353	362
その他	1,473	1,398
無形固定資産合計	1,826	1,760
投資その他の資産	18,674	18,582
固定資産合計	30,135	30,891
繰延資産	27	18
資産合計	62,217	60,747
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,856	2,279
電子記録債務	2,476	2,094
短期借入金	3,300	3,600
1年内返済予定の長期借入金	300	300
1年内償還予定の社債	600	2,100
未払法人税等	1,224	602
賞与引当金	1,378	1,329
その他の引当金	15	8
その他	5,546	5,522
流動負債合計	17,698	17,838
固定負債		
社債	2,400	600
引当金	81	84
退職給付に係る負債	453	434
資産除去債務	343	343
その他	3,827	4,039
固定負債合計	7,106	5,501
負債合計	24,804	23,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	0	1
利益剰余金	35,881	36,540
自己株式	3,626	4,062
株主資本合計	35,255	35,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	23
繰延ヘッジ損益	35	27
退職給付に係る調整累計額	2,137	1,925
その他の包括利益累計額合計	2,157	1,929
純資産合計	37,412	37,408
負債純資産合計	62,217	60,747

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	24,398	25,978
売上原価	11,573	11,851
売上総利益	12,825	14,126
販売費及び一般管理費	1 11,553	1 12,260
営業利益	1,272	1,865
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	15	11
持分法による投資利益	0	-
特許関連収入	-	45
その他	295	54
営業外収益合計	312	114
営業外費用		
支払利息	31	34
持分法による投資損失	-	5
その他	72	38
営業外費用合計	104	78
経常利益	1,480	1,901
特別利益		
固定資産売却益	0	145
投資有価証券売却益	0	10
特別利益合計	0	156
特別損失		
固定資産除却損	3	4
減損損失	43	10
臨時休業等による損失	2 102	-
特別損失合計	149	14
税金等調整前四半期純利益	1,330	2,043
法人税、住民税及び事業税	516	530
法人税等調整額	37	206
法人税等合計	479	737
四半期純利益	851	1,305
親会社株主に帰属する四半期純利益	851	1,305

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	851	1,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	7
繰延ヘッジ損益	0	8
退職給付に係る調整額	188	211
その他の包括利益合計	107	228
四半期包括利益	743	1,077
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	743	1,077
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,330	2,043
減価償却費	2,400	2,619
減損損失	43	10
のれん償却額	-	30
固定資産売却損益(は益)	0	145
固定資産除却損	3	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	61
賞与引当金の増減額(は減少)	55	48
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	29
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	204	225
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	2
受取利息及び受取配当金	16	14
支払利息	31	34
持分法による投資損益(は益)	0	5
投資有価証券売却損益(は益)	0	10
雇用調整助成金	222	5
売上債権の増減額(は増加)	883	1,230
棚卸資産の増減額(は増加)	588	572
仕入債務の増減額(は減少)	923	958
未払費用の増減額(は減少)	12	118
その他	241	170
小計	4,197	3,735
利息及び配当金の受取額	16	14
利息の支払額	31	34
雇用調整助成金の受取額	137	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,558	1,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,878	2,675

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,292	3,281
有形固定資産の売却による収入	0	157
有価証券の取得による支出	700	800
有価証券の償還による収入	600	900
投資有価証券の取得による支出	59	199
投資有価証券の売却による収入	0	12
貸付けによる支出	125	-
貸付金の回収による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	99	74
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,676	3,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	300
社債の償還による支出	300	300
自己株式の取得による支出	0	490
セール・アンド・リースバックによる収入	1,355	2,085
リース債務の返済による支出	1,370	1,620
配当金の支払額	541	598
財務活動によるキャッシュ・フロー	557	624
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,646	1,193
現金及び現金同等物の期首残高	10,636	12,202
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,353	11,033

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりとなります。

1. 従来、出荷時に収益を認識していた販売取引については、着荷時又は検収時に収益を認識することといたしました。
2. 工事契約に関して、従来は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識することといたしました。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
3. 従来、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、及び営業外費用として計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。
4. 有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は123百万円増加、売上原価は61百万円増加、販売費及び一般管理費は0百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ61百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は43百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これにより四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	115百万円	114百万円

2 保証債務

(1) 下記の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員	8百万円	従業員 6百万円

(2) 下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
(株)エフピー友の会	494百万円	504百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2百万円	62百万円
従業員給与賞与	4,048百万円	4,338百万円
賞与引当金繰入額	1,073百万円	1,120百万円
役員賞与引当金繰入額	7百万円	8百万円
退職給付費用	22百万円	0百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	14百万円

2 臨時休業等による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急事態宣言の発出を受け、当社グループの生産拠点を操業停止するとともに、ショールーム等を臨時休業いたしました。当該操業停止及び臨時休業に係わる固定費(人件費、減価償却費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	11,753百万円	8,033百万円
有価証券勘定	2,300百万円	3,500百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える合同運用指定金銭信託等	700百万円	500百万円
現金及び現金同等物	13,353百万円	11,033百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	542百万円	14.00円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	542百万円	14.00円	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	599百万円	16.00円	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	554百万円	15.00円	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式530,000株を取得いたしました。また、2021年6月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月21日付で自己株式56,600株の処分を実施いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が436百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が4,062百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,015	9,185	24,200	198	24,398	-	24,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	133	136	2	139	139	-
計	15,017	9,319	24,337	201	24,538	139	24,398
セグメント利益又は損失()	1,361	140	1,502	2	1,504	24	1,480

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,446	9,290	25,736	242	25,978	-	25,978
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	160	165	3	168	168	-
計	16,450	9,450	25,901	245	26,146	168	25,978
セグメント利益又は損失()	1,567	373	1,941	1	1,943	42	1,901

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	472	578
全社収益及び費用	496	620
合計	24	42

全社収益及び費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社に係る収益及び費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
減損損失	-	43	43	-	43	-	43
計	-	43	43	-	43	-	43

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
減損損失	-	10	10	-	10	-	10
計	-	10	10	-	10	-	10

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「メディカルサービス事業」の売上高は2百万円増加、セグメント利益は1百万円増加し、「インテリア健康事業」の売上高は118百万円増加、セグメント利益は59百万円増加し、「その他」の売上高は2百万円増加、セグメント利益は0百万円増加しております。

また、当社グループは、2023年度(2024年3月期)を最終年度とする新たな3カ年の中期経営計画を策定し、2021年5月14日に公表いたしました。本中期経営計画より、事業ポートフォリオマネジメントの強化を目的として、セグメント別目標を営業利益から経常利益へと変更していることから、第1四半期連結会計期間より、セグメント利益を従来の営業利益に基づく算定から経常利益に基づく算定に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、上記の変更を踏まえて作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	メディカルサービス	インテリア健康	計		
売上高					
一時点で移転される財	6,351	9,288	15,639	125	15,765
一定の期間にわたり移転される財	35	-	35	-	35
顧客との契約から生じる収益	6,386	9,288	15,675	125	15,800
レンタル取引等に係る収益(注) 2	10,059	1	10,061	116	10,177
外部顧客への売上高	16,446	9,290	25,736	242	25,978

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 「メディカルサービス事業」のレンタル取引、及び不動産賃貸等に係る収益については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円95銭	35円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	851	1,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	851	1,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,771	37,112

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....554百万円
- (2) 1株当たりの金額.....15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。